

自転車利用についてのアンケート結果

調査時期：平成23年10月

対象者：県政モニター352人

回答数：282人（回収率80.1%）

担当課：交通政策課

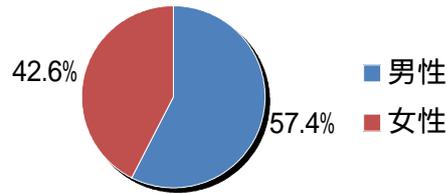
調査目的：マイカー中心の交通体系から自転車と電車、バスなどの公共交通を組み合わせることにより、人と環境にやさしく、魅力と利便性の高い交通体系への転換を図ることを目的に、自転車利用の促進を図るため、自転車利用の促進にかかる方向性を示すプランを作成する。そのプランを作成するにあたり、自転車利用についての現状や、意識を調査する。

集計結果は、四捨五入等により100%にならない場合があります。

属性項目

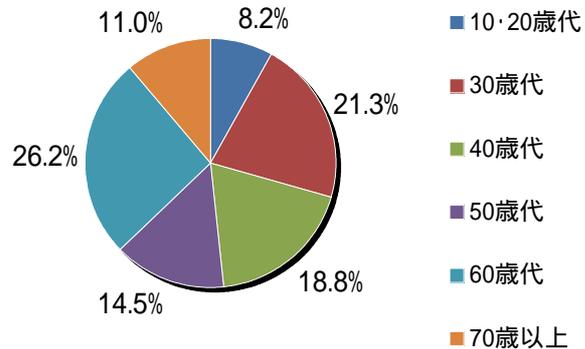
性別（n = 282）

項目	人数(人)	割合(%)
男性	162	57.4
女性	120	42.6
合計	282	100.0



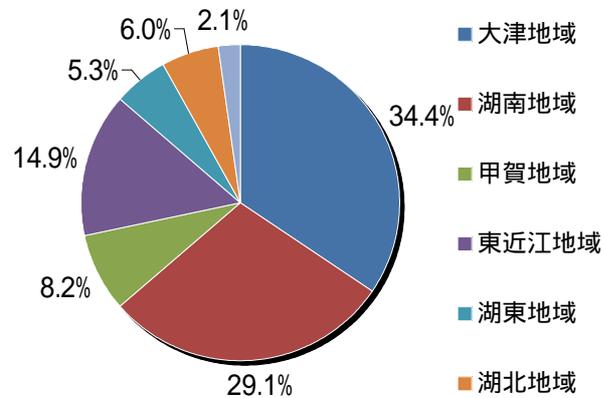
年代（n = 282）

項目	人数(人)	割合(%)
10・20歳代	23	8.2
30歳代	60	21.3
40歳代	53	18.8
50歳代	41	14.5
60歳代	74	26.2
70歳以上	31	11.0
合計	282	100.0



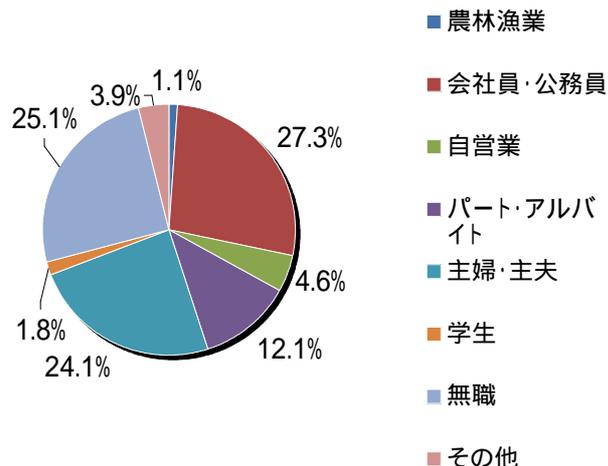
お住まいの地域（n = 282）

項目	人数(人)	割合(%)
大津地域	97	34.4
湖南地域	82	29.1
甲賀地域	23	8.2
東近江地域	42	14.9
湖南地域	15	5.3
湖北地域	17	6.0
高島地域	6	2.1
合計	282	100.0



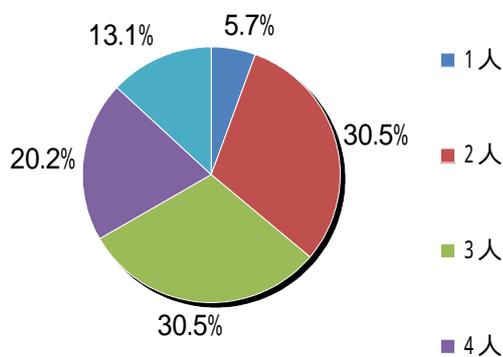
問1. あなたの職業について、該当するものを1つ選んでください。(回答チェックは1つだけ、n = 282)

項目	人数(人)	割合(%)
農林漁業	3	1.1
会社員・公務員	77	27.3
自営業	13	4.6
パート・アルバイト	34	12.1
主婦・主夫	68	24.1
学生	5	1.8
無職	71	25.1
その他	11	3.9
合計	282	100.0



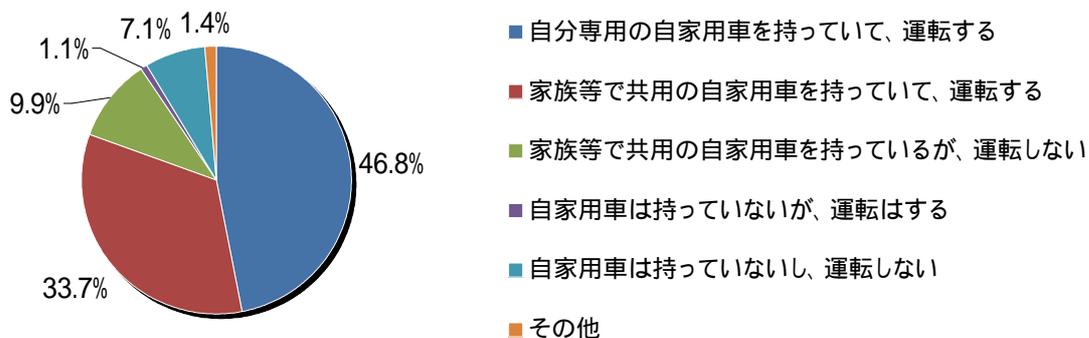
問2. あなたと同居している家族は何人ですか(本人を含みます)。(回答チェックは1つだけ、n = 282)

項目	人数(人)	割合(%)
1人	16	5.7
2人	86	30.5
3人	86	30.5
4人	57	20.2
5人以上	37	13.1
合計	282	100.0



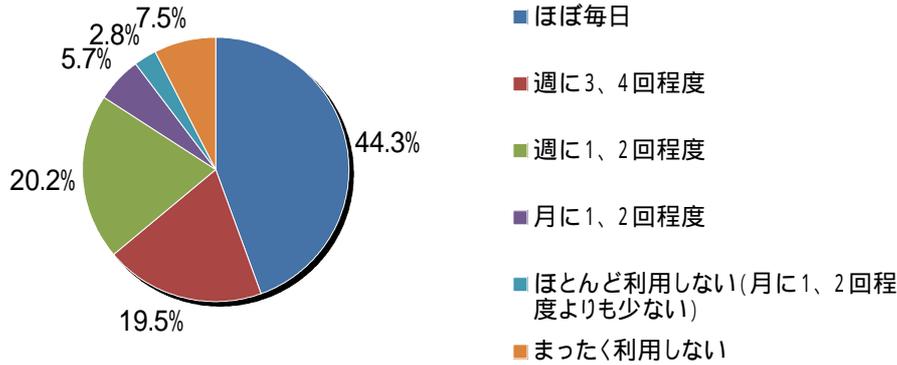
問3. 自家用車の利用についてお尋ねします。あなたは自家用車を持っていますか、また運転しますか。(回答チェックは1つだけ、n = 282)

項目	人数(人)	割合(%)
自分専用の自家用車を持っていて、運転する	132	46.8
家族等で共用の自家用車を持っていて、運転する	95	33.7
家族等で共用の自家用車を持っているが、運転しない	28	9.9
自家用車は持っていないが、運転はする	3	1.1
自家用車は持っていないし、運転しない	20	7.1
その他	4	1.4
合計	282	100.0



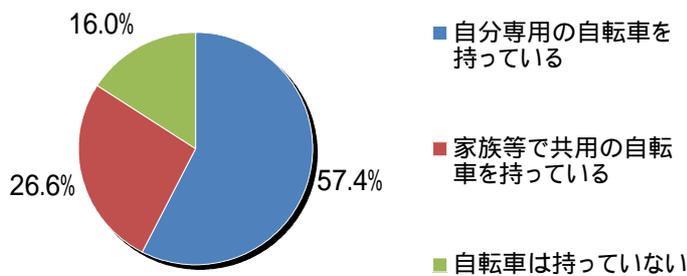
問4．普段、自家用車をどの程度利用しますか（同乗を含みます）。（回答チェックは1つだけ、n = 282）

項目	人数(人)	割合(%)
ほぼ毎日	125	44.3
週に3、4回程度	55	19.5
週に1、2回程度	57	20.2
月に1、2回程度	16	5.7
ほとんど利用しない(月に1、2回程度よりも少ない)	8	2.8
まったく利用しない	21	7.5
合計	282	100.0



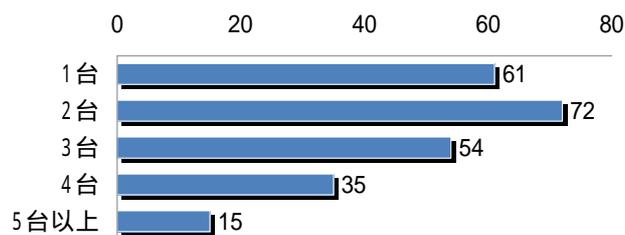
問5．自転車の利用についてお尋ねします。
あなたは自転車を持っていますか。（回答チェックは1つだけ、n = 282）

項目	人数(人)	割合(%)
自分専用の自転車を持っている	162	57.4
家族等で共用の自転車を持っている	75	26.6
自転車は持っていない	45	16.0
合計	282	100.0



問6．現在、あなたの家庭には自転車が何台ありますか。
*問5．で「1．自分専用の自転車を持っている」または「2．家族等で共用の自転車を持っている」を選択した方（回答チェックは1つだけ、n = 237）

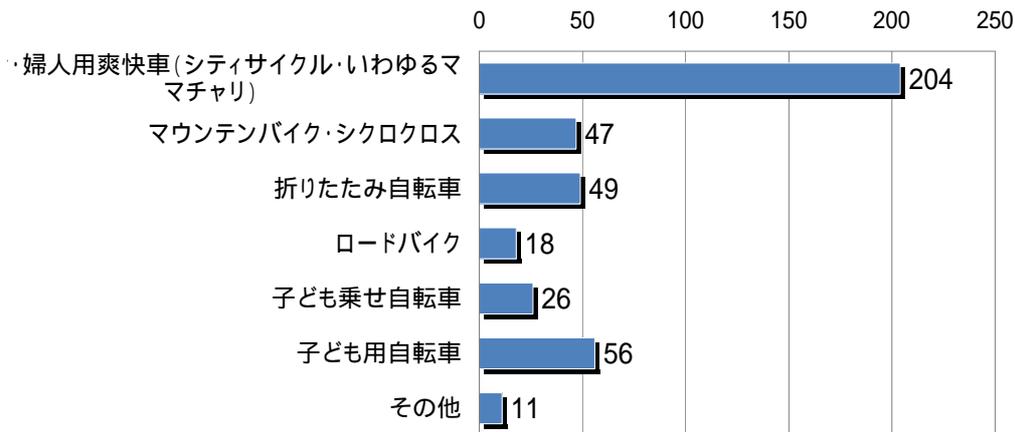
項目	人数(人)	割合(%)
1台	61	25.7
2台	72	30.4
3台	54	22.8
4台	35	14.8
5台以上	15	6.3
合計	237	100.0



問7. あなたの家庭にある自転車は、どんなタイプのものですか。該当するもの全てにチェックしてください。

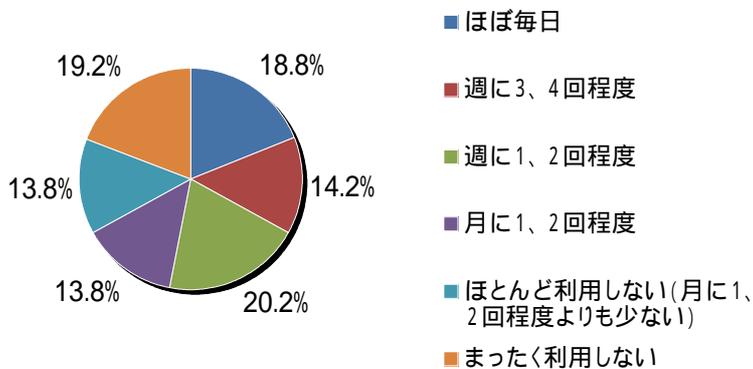
*問5. で「1. 自分専用の自転車を持っている」または「2. 家族等で共用の自転車を持っている」を選択した方（回答チェックはいくつでも可、n = 237）

項目	人数(人)	割合(%)
紳士・婦人用爽快車（シティサイクル・いわゆるママチャリ）	204	86.1
マウンテンバイク・シクロクロス	47	19.8
折りたたみ自転車	49	20.7
ロードバイク	18	7.6
子ども乗せ自転車	26	11
子ども用自転車	56	23.6
その他	11	4.6



問8. 普段、自転車をどの程度利用しますか。（回答チェックは1つだけ、n = 282）

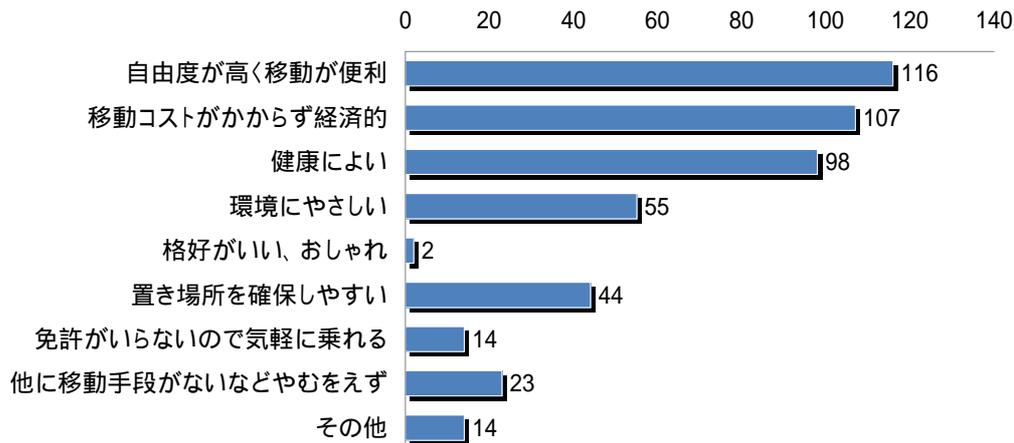
項目	人数(人)	割合(%)
ほぼ毎日	53	18.8
週に3、4回程度	40	14.2
週に1、2回程度	57	20.2
月に1、2回程度	39	13.8
ほとんど利用しない(月に1、2回程度よりも少ない)	39	13.8
まったく利用しない	54	19.2
合計	282	100.0



問9．自転車を利用する理由は何ですか。

*問8．で「1．ほぼ毎日」、「2．週に3，4回程度」、「3．週に1，2回程度」、「4．月に1，2回程度」を選択された方（回答チェックは3つまで可、n = 189）

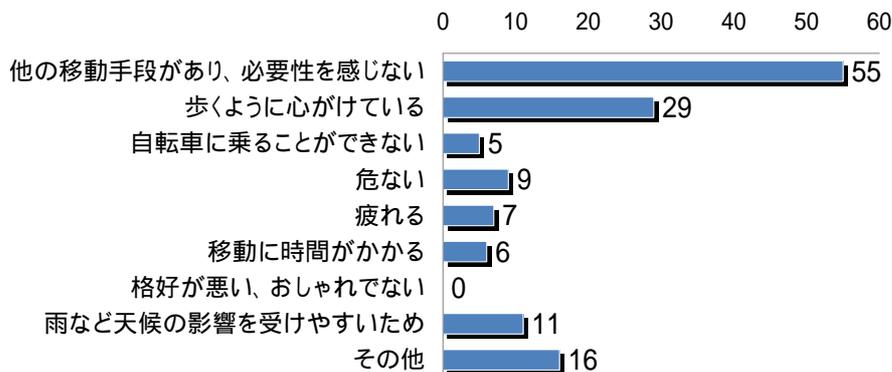
項目	人数(人)	割合(%)
自由度が高く移動が便利	116	61.4
移動コストがかからず経済的	107	56.6
健康によい	98	51.9
環境にやさしい	55	29.1
格好がいい、おしゃれ	2	1.1
置き場所を確保しやすい	44	23.3
免許がいらないので気軽に乗れる	14	7.4
他に移動手段がないなどやむをえず	23	12.2
その他	14	7.4



問10．自転車を利用しない理由は何ですか。

*問8で「5．ほとんど利用しない」、「6．まったく利用しない」を選択された方（回答チェックは2つまで可、n = 93）

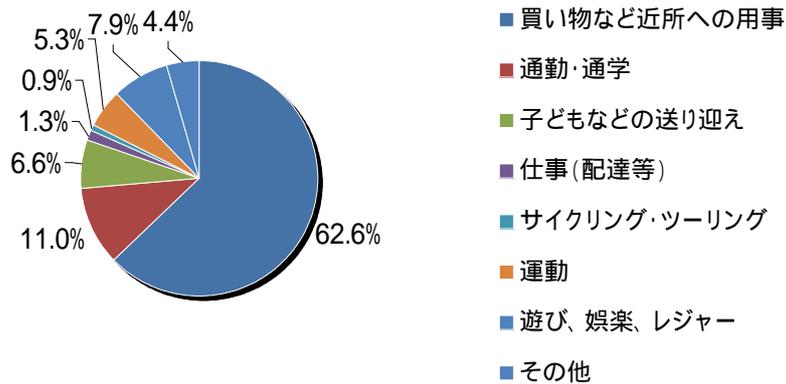
項目	人数(人)	割合(%)
他の移動手段があり、必要性を感じない	55	57.9
歩くように心がけている	29	31.2
自転車に乗ることができない	5	5.4
危ない	9	9.7
疲れる	7	7.5
移動に時間がかかる	6	6.5
格好が悪い、おしゃれでない	0	0
雨など天候の影響を受けやすいため	11	11.8
その他	16	17.2



問 1 1 . 日常の生活で、自転車を利用する際の主な目的は何ですか。

*問 8 で「 1 . ほぼ毎日」、「 2 . 週に 3 , 4 回程度」、「 3 . 週に 1 , 2 回程度」、「 4 . 月に 1 , 2 回程度」、「 5 . ほとんど利用しない」を選択された方(回答チェックは 1 つだけ、n = 2 2 8)

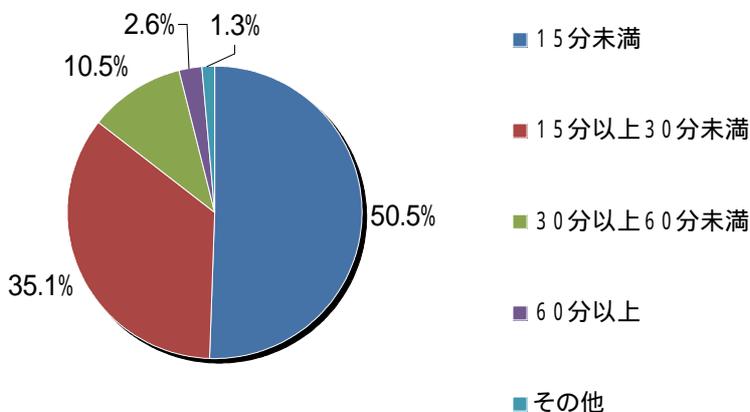
項目	人数(人)	割合(%)
買い物など近所への用事	143	62.6
通勤・通学	25	11.0
子どもなどの送り迎え	15	6.6
仕事(配達等)	3	1.3
サイクリング・ツーリング	2	0.9
運動	12	5.3
遊び、娯楽、レジャー	18	7.9
その他	10	4.4
合計	228	100.0



問 1 2 . 自転車の 1 回あたりの平均走行時間はどれくらいですか。

*問 8 で「 1 . ほぼ毎日」、「 2 . 週に 3 , 4 回程度」、「 3 . 週に 1 , 2 回程度」、「 4 . 月に 1 , 2 回程度」、「 5 . ほとんど利用しない」を選択された方(回答チェックは 1 つだけ、n = 2 2 8)

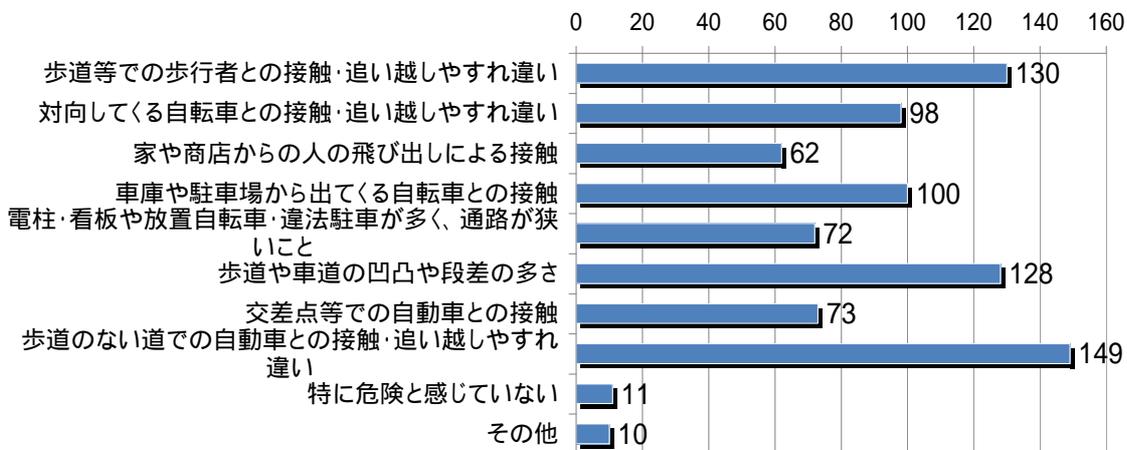
項目	人数(人)	割合(%)
1 5 分未満	115	50.5
1 5 分以上 3 0 分未満	80	35.1
3 0 分以上 6 0 分未満	24	10.5
6 0 分以上	6	2.6
その他	3	1.3
合計	228	100.0



問13. 自転車を利用しているときに危険と感じていることは何ですか。

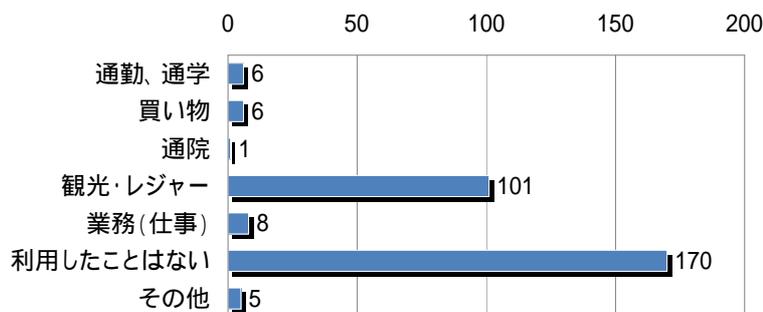
*問8で「1. ほぼ毎日」、「2. 週に3, 4回程度」、「3. 週に1, 2回程度」、「4. 月に1, 2回程度」、「5. ほとんど利用しない」を選択された方(回答チェックはいくつでも可、n = 228)

項目	人数(人)	割合(%)
歩道等での歩行者との接触・追い越しやすれ違い	130	57.0
対向してくる自転車との接触・追い越しやすれ違い	98	43.0
家や商店からの人の飛び出しによる接触	62	27.2
車庫や駐車場から出てくる自転車との接触	100	43.9
電柱・看板や放置自転車・違法駐車が、通路が狭いこと	72	31.6
歩道や車道の凹凸や段差の多さ	128	56.1
交差点等での自動車との接触	73	32.0
歩道のない道での自動車との接触・追い越しやすれ違い	149	65.4
特に危険と感じていない	11	4.8
その他	10	4.4



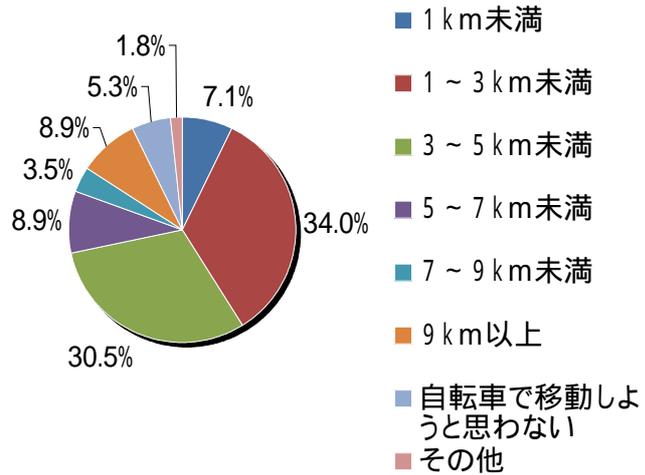
問14. レンタサイクルなど、自転車を借りて乗ったことはありますか。また、ある場合その利用目的は何ですか。(回答チェックはいくつでも可、n = 282)

項目	人数(人)	割合(%)
通勤、通学	6	2.1
買い物	6	2.1
通院	1	0.4
観光・レジャー	101	35.8
業務(仕事)	8	2.8
利用したことはない	170	60.3
その他	5	1.8



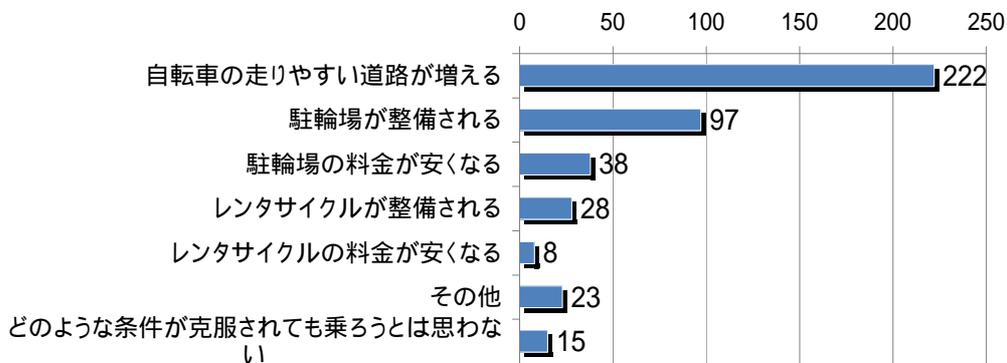
問15. 自転車で移動してもよいと思う距離(片道)はどれくらいですか。(回答チェックは1つだけ、n = 282)

項目	人数(人)	割合(%)
1 km未満	20	7.1
1 ~ 3 km未満	96	34.0
3 ~ 5 km未満	86	30.5
5 ~ 7 km未満	25	8.9
7 ~ 9 km未満	10	3.5
9 km以上	10	3.5
自転車で移動しようと思わない	15	5.3
その他	5	1.8
合計	282	100.0



問16. どのような条件が克服されたら、今よりも自転車で乗ろうと思いますか。(回答チェックは2つまで可、n = 282)

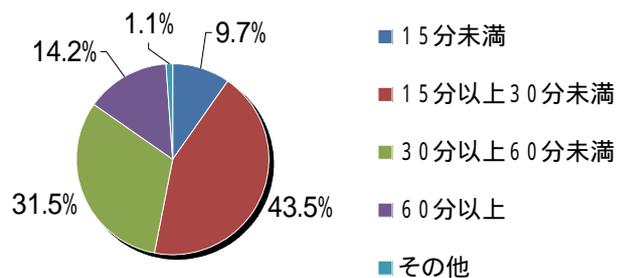
項目	人数(人)	割合(%)
自転車の走りやすい道路が増える	222	78.7
駐輪場が整備される	97	34.4
駐輪場の料金が安くなる	38	13.5
レンタサイクルが整備される	28	9.9
レンタサイクルの料金が安くなる	8	2.8
その他	23	8.2
どのような条件が克服されても乗ろうとは思わない	15	5.3



問17. 問16で選択された条件が克服された場合、どのくらいの時間なら自転車で乗ろうと思いますか。

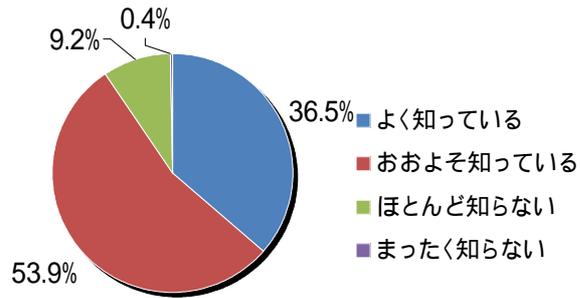
*問16で「1. 自転車の走りやすい道路が増える」、「2. 駐輪場が整備される」、「3. 駐輪場の料金が安くなる」、「4. レンタサイクルが整備される」、「5. レンタサイクルの料金が安くなる」、「6. その他」の中から1つ以上選択された方(回答チェックは1つだけ、n = 267)

項目	人数(人)	割合(%)
15分未満	26	9.7
15分以上30分未満	116	43.5
30分以上60分未満	84	31.5
60分以上	38	14.2
その他	3	1.1
合計	267	100.0



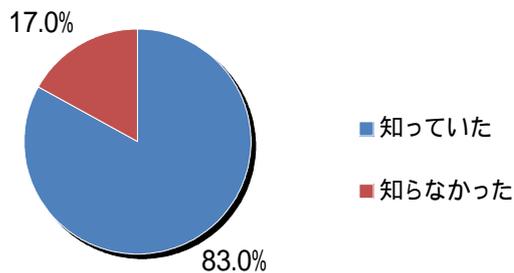
問18. 自転車で走行する場合、一般の自動車と同様、道路交通法の適用があり、それに違反すると罰則の適用があることを知っていましたか。(回答チェックは1つだけ、n = 282)

項目	人数(人)	割合(%)
よく知っている	103	36.5
おおよそ知っている	152	53.9
ほとんど知らない	26	9.2
まったく知らない	1	0.4
合計	282	100.0



問19. 道路交通法上、自転車は、「自転車通行可」とされた歩道を除いて車道の左端を走行することとされており、原則的には歩道上の走行は認められていません。このことを知っていましたか。(回答チェックは1つだけ、n = 282)

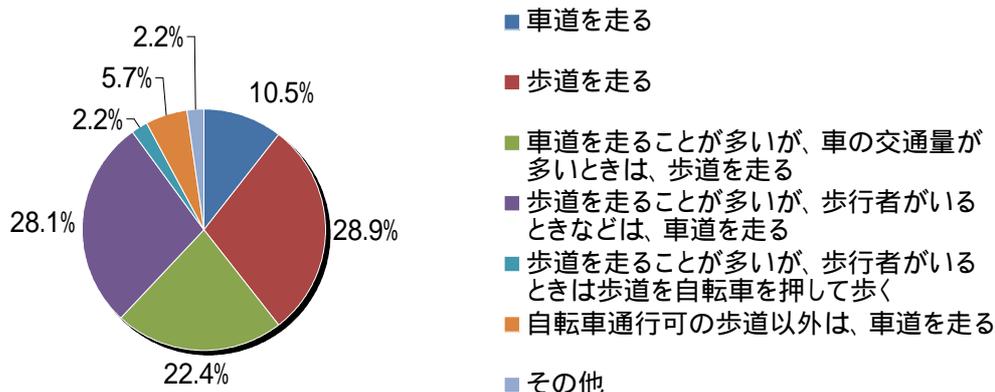
項目	人数(人)	割合(%)
知っていた	234	83.0
知らなかった	48	17.0
合計	282	100.0



問20. 車道と歩道の区別のある道路で自転車を運転するとき、あなたは主にどこを走りますか。

*問8で「1. ほぼ毎日」、「2. 週に3, 4回程度」、「3. 週に1, 2回程度」、「4. 月に1, 2回程度」、「5. ほとんど利用しない」を選択された方(回答チェックは1つだけ、n = 228)

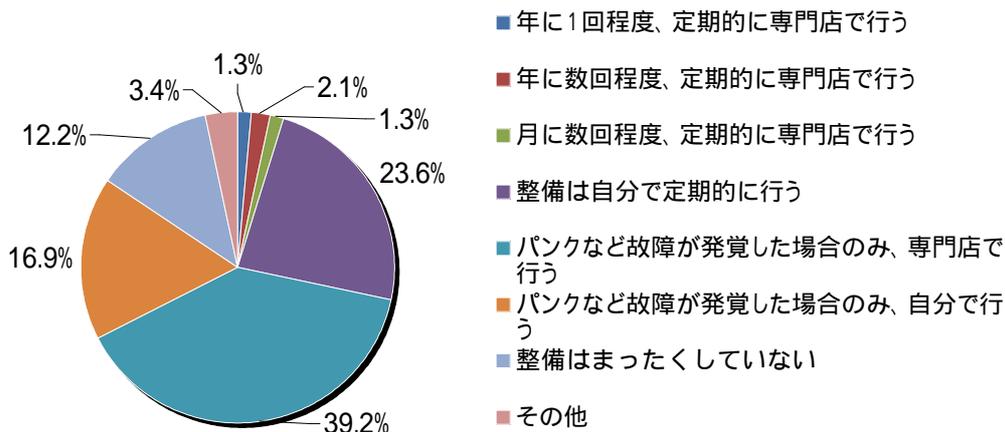
項目	人数(人)	割合(%)
車道を走る	24	10.5
歩道を走る	66	28.9
車道を走ることが多いが、車の交通量が多いときは、歩道を走る	51	22.4
歩道を走ることが多いが、歩行者がいるときなどは、車道を走る	64	28.1
歩道を走ることが多いが、歩行者がいるときは歩道を自転車を押して歩く	5	2.2
自転車通行可の歩道以外は、車道を走る	13	5.7
その他	5	2.2
合計	228	100.0



問 2 1 . あなたの所有（または家族等で共用）している自転車で、ライト等自転車の整備が不備の場合、罰則の適用があります。あなたはどの程度自転車の整備・点検をしていますか。

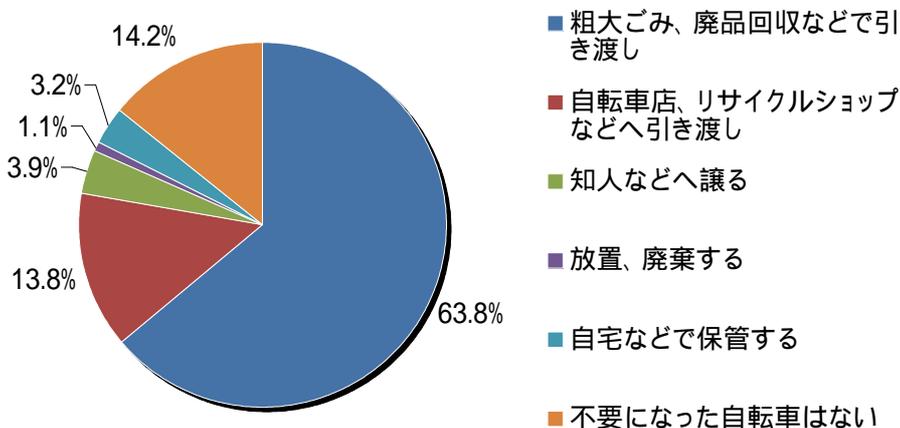
*問 5 . で「1 . 自分専用の自転車を持っている」、「2 . 家族等で共用の自転車を持っている」と答えた方（回答チェックは1つだけ、n = 2 3 7）

項目	人数(人)	割合(%)
年に1回程度、定期的に専門店で行う	3	1.3
年に数回程度、定期的に専門店で行う	5	2.1
月に数回程度、定期的に専門店で行う	3	1.3
整備は自分で定期的に行う	56	23.6
パンクなど故障が発覚した場合のみ、専門店で行う	93	39.2
パンクなど故障が発覚した場合のみ、自分で行う	40	16.9
整備はまったくしていない	29	12.2
その他	8	3.4
合計	237	100.0



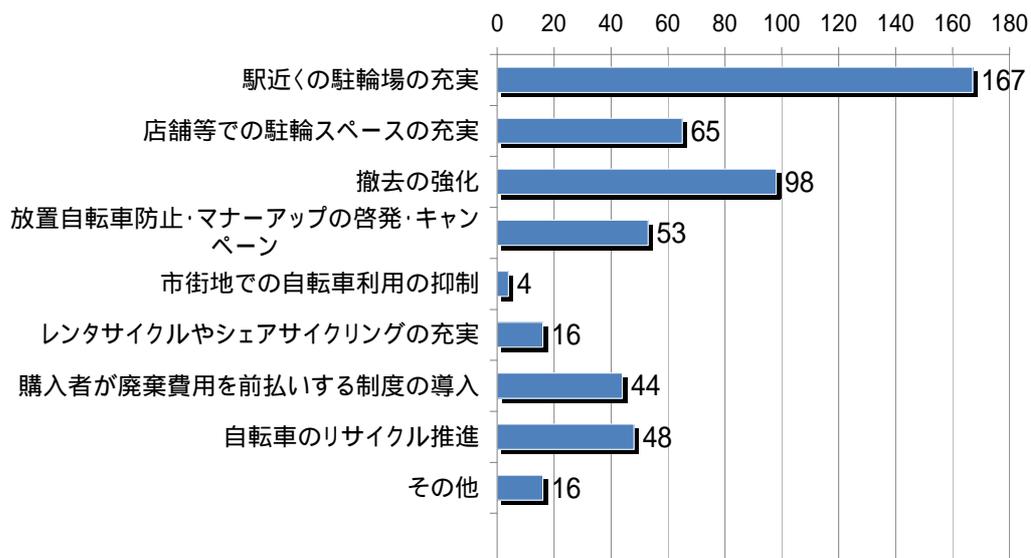
問 2 2 . これまで所有した自転車が壊れたり、不要になったとき、自転車をどうしましたか。（回答チェックは1つだけ、n = 2 8 2）

項目	人数(人)	割合(%)
粗大ごみ、廃品回収などで引き渡し	180	63.8
自転車店、リサイクルショップなどへ引き渡し	39	13.8
知人などへ譲る	11	3.9
放置、廃棄する	3	1.1
自宅などで保管する	9	3.2
不要になった自転車はない	40	14.2
合計	282	100.0



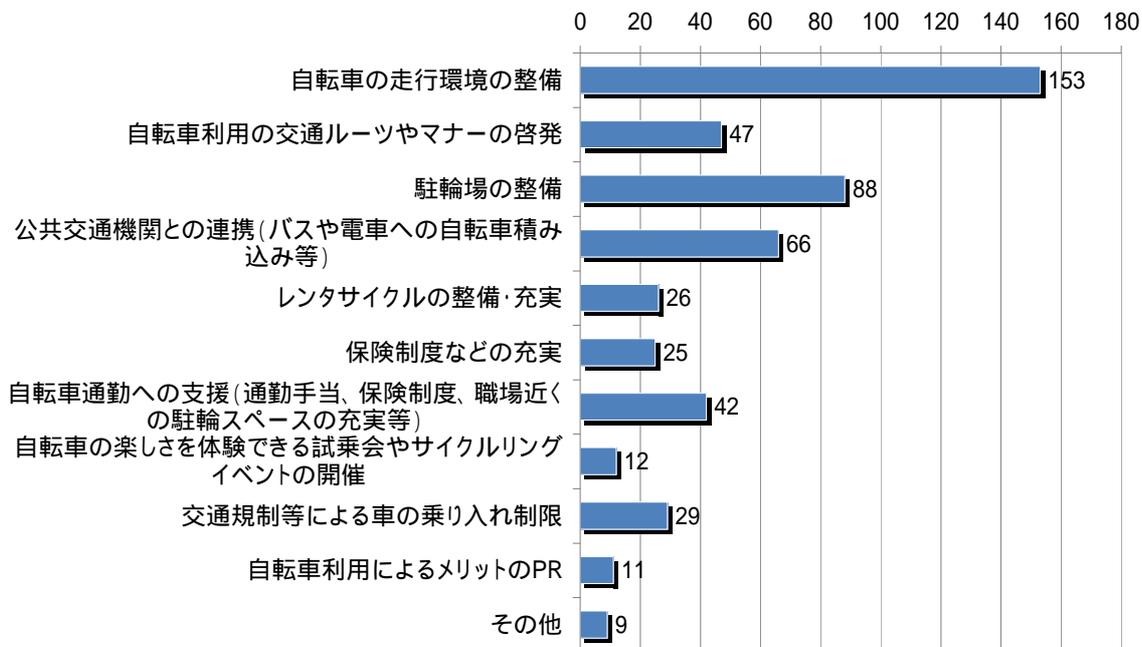
問23. 放置自転車問題の解決のために重要なことは何だと思えますか。(回答チェックは2つまで可、n = 282)

項目	人数(人)	割合(%)
駅近くの駐輪場の充実	167	59.2
店舗等での駐輪スペースの充実	65	23
撤去の強化	98	34.8
放置自転車防止・マナーアップの啓発・キャンペーン	53	18.8
市街地での自転車利用の抑制	4	1.4
レンタサイクルやシェアサイクリングの充実	16	5.7
購入者が廃棄費用を前払いする制度の導入	44	15.6
自転車のリサイクル推進	48	17
その他	16	5.7



問 2 4 . マイカー利用から、自転車などの環境負荷の少ない交通手段への転換を進めるため、自転車利用を促進するには、どのような取り組みが必要だと思いますか。（回答チェックは3つまで可、n = 282）

項 目	人数(人)	割合(%)
自転車の走行環境の整備	153	54.3
自転車利用の交通ルーツやマナーの啓発	47	16.7
駐輪場の整備	88	31.2
公共交通機関との連携（バスや電車への自転車積み込み等）	66	23.4
レンタサイクルの整備・充実	26	9.2
保険制度などの充実	25	8.9
自転車通勤への支援（通勤手当、保険制度、職場近くの駐輪スペースの充実等）	42	14.9
自転車の楽しさを体験できる試乗会やサイクルリングイベントの開催	12	4.3
交通規制等による車の乗り入れ制限	29	10.3
自転車利用によるメリットのPR	11	3.9
その他	9	3.2



問 2 5 . 滋賀県内で自転車に乗って行ってみたいと思う場所があれば、具体的な場所を教えてください。

【琵琶湖】湖岸および湖周道路、琵琶湖一周が70件を占めていた。

【サイクリングロード】びわ湖よし笛ロード、近江八幡サイクリングロード

【地域】近江八幡、彦根

その他、余呉湖、伊吹山、石山寺、彦根城、滋賀県立博物館、なぎさ公園、希望ヶ丘公園、帰帆島公園、道の駅、湖東三山、湖南三山、海津大崎、蒲生野など。

問26. その他、滋賀県における自転車利用について、ご意見、ご要望等がありましたら、お聞かせください。

・国道8号線など大きな道が多く、車道を走るのは恐怖です。滋賀県は自動車の利用が多く、早い速度で迫ってくるのでとても身に危険を感じます。以前、車道を走っていたら、自動車の運転手に「こんなところ走るな」と怒鳴られました。自動車の運転手にも自転車は歩道を走っていけないということを知ってもらう努力は必要だと思います。自動車のマナーももう少し考えて欲しいものです。

・琵琶湖一周サイクリングコースの整備。一大レジャー地となる可能性が大いにある。湖西を中心に、道が悪く、とても自転車で走る気にならない。例えば161号線、1号線、8号線など、幹線道路を自転車で走るのは大変危険である。

・自転車専用道路の整備。主要駅の駐輪場の整備。マイカー利用の規制。

・自転車専用道路の整備が他県と比べて遅れているように感じます。又交通量が多い道路でも歩道がない場合が多いのも問題があるような気がします。

・レンタサイクルの充実を願います。県内の拠点ならどこでも乗り捨て可能となる様にしてほしい。

・もっとサイクリング道路の整備をお願いします。そうしたら 琵琶湖一周してみたいと思います。

・電車に自転車持ち込みを認めるべきだと思います。混雑の激しい東海道線米原以西を除き、北陸線・湖西線・草津線・近江鉄道・信楽鉄道・京阪電車への自転車積み込みが出来れば、この区間での通勤・通学・通院・買い物・レジャー等が便利になり、年々乗客減少気見の交通機関利用者の大幅な増加が見込まれます。また道路からホームへ簡単に進入できるようにすることで車椅子やベビーカー利用者への福祉向上にもなります（東海道線は専用の自転車積み込み列車を運転すればいいと思います）

・一部サイクルロードあるがほとんどの道での運転に危険が伴うので道路環境整備がMUSTである。車運転していて常に自転車の危険を痛感している（反面教師）ひとつ間違えば接触事故に繋がる。利用をふやすには一にも二にも安全対策が必要。

・自転車専用レーンだけを通して琵琶湖一周できるようにしてください。すぐにできるところは限られていると思いますが、50年後、100年後には完成できるように今から着手してほしいと思います。

・自転車に乗らないので、歩行者側からの意見です。とにかくマナーが悪すぎます。特に目立つのが学生と中年女性です。交通ルールをまったく無視している人が多く危ない目にあつたこともあります。国の施策とは別に、滋賀県独自に何かできないでしょうか。とはいえ、交通ルール教室などは、問題意識の薄い人は最初から参加などしません。自動車の運転免許のようなものを、義務付けられると良いと思うのですが、難しいでしょうか。

・道路を整備し、観光地をサイクルロードでつなげば、産業も地域も活性化する。途中に、ドライブインのようなサイクルイン(仮称)をつくって、休憩場所やもしもの故障に備えて修理整備スポットがあれば尚良い。また、将来的には自転車の大会を開催してはどうか。ツールドフランスほどではないが、ツールドビワコとか。

・びわ1の流行で湖岸周辺は、自転車が溢れています。身勝手な走りが目立ち、自転車利用のマナーは最低な所だと思います。小学校、中学校、地域での自転車マナー教育など、10年先、20年先を見据えた取り組みを今から地道に行い、滋賀県を自転車特区として整備する。パークアンドライド方式での自転車と自家用車の効率的な使い分けに加え、競技用自転車（ブレーキ、ライト等装備）の愛好家に対しては、「ツールドびわ湖」として1年を通し各市町村で協議会を開催するなど.....地元滋賀県の自転車愛好者を増やし、マナーの向上を行うべきです。

・田舎（高島地方）は、目的地までの距離があるのでなかなか利用ができない。自転車通行の道路の安全性確保と、健康増進を目的とした自転車利用の推進を図ってほしい。

・途切れない自転車道の整備をお願いします。

・通勤通学などでの自転車利用は多いと思いますが、駅から距離のある地域だと、安全面も考えなかなか乗れない現状もあると思います。また生活面だけでなく最近びわ湖を自転車で一周するかたも増えてきています。歩道もなく道路も狭い道も多く非常に危ないです。各市町村との連携してサイクル滋賀なんてのもいい事業だと思います。国道・湖周道路に自転車専用レーンを設けピエリを道の駅をかねた休憩スペース及び専門ショップのエリアにする。自転車での利用が増えればマナー意識も挙がっていくのではないのでしょうか。

・何年か前に長浜市が毎年企画している‘琵琶湖一周のサイクリング’に参加し、一泊どまりで楽しむことができました。自転車で自然や風を感じ、あらためて琵琶湖の大きさや美しさに触れました。そこでいろんな人に出会い、より喜べました。自転車って楽しいという企画をどんどんやってほしいし、自転車は、車のように排気で空気を汚さないし、ガソリンもいらず、経費がかからない良さもあるから、PRを頑張してほしいです。自転車に乗る光景をたくさん県民に見せ、頑張ってください！私もなるべく車ではなく、自転車に乗りたいと思います。もう一つは、私が小学生の頃は、自転車のマナーを教えてください、イベントがあり、とても良い印象を持っています。大きなイベントではなくて、こじんまりしたイベントでしたが、勉強になり、楽しんで自転車のマナーを学びました。そのマナーが40代になっている今も身につけています。わが子にも体験させてあげたいです。みんなで一緒に学ぶのがより、楽しいと思えます。

・自動車通勤を極力やめ自転車通勤に帰れる環境を作れないか？

・近所と遠出での利用を分けて考え、近所の利用については、自転車の利用を心掛けるようにPRするのが良いと思う。一方、学生は自転車中心だろうが、マナーの低下が目につく。交通事故を起こしても不思議ではない。親が、学校が教育することが必要と思う。

・学生のマナーが悪すぎる。学校・警察の指導と、ひどすぎる生徒に関しては、補導が必要。

・駐輪場の値段が高い。安心して駐輪できる環境が整っていない。自転車の保険制度が充実していない。

・近江鉄道が自転車持込可としていただければありがたいです。そのような専用車を作って欲しいです。JR湖西線もせめて一両ぐらい自転車持込可という車両をくっつけて欲しいです。そうすれば行動範囲が広がると思います。

・都市部における放置自転車の増加が問題となっている。それは、大学が開設されてから異常増加してきている。大学と自治体、警察との間でもっと対策を練るべきである。小学校からの自転車に乗るためのマナーと交通規則を継続的に教える必要がある。自転車が起した事故で、賠償額が5,000万円にも及ぶことがある事を知るべきである。